

4. 水質に関する法律

(1) 水質汚濁防止法

関連 URL

水・土壌環境行政のあらまし／環境省

http://www.env.go.jp/water/water_pamph/index.html

「公共用水域の水質の保全に関する法律（1958）」及び「工場排水等の規制に関する法律（1958）」を廃止して、1970年に制定された法律です。

水質汚濁防止を図るため、工場及び事業場からの公共用水域への排出および地下水への浸透を規制するとともに、生活排水対策の実施を推進することで、国民の健康を保護し、生活環境を保全することを目的としています。

